待ち望んでいた信号機

橋場十字路に設置

おそろしい交通事故から町民を守るため、橋場十字路に信号機を取りつけてくれるよう。昨年三月以来県公安委員会に要請をつづけてきましたが、関係者の努力がようやくみのり、二月四日の午前十時、町長の手によりスイッチが入れられ、信号機による通行が開始されました。

最近の調査によれば橋場十字路では毎日約三千五百台の車と約五百名の方々が通過しております。しかし信号機のできた事により私たちは楽に通行できるようになりましたが、さらに正しい規則を守り事故防止に十分注意いたしましょう。

「だいじょうぶと思う、油断が事故のもと」です。

椎名町長談

信号機設置についてご尽力くださいました関係者各位に対し、厚く御礼申し上げると共に、この信号機設置を契機に、今後町民の総力をあげて交通事故防止に取組み、あの悲惨な交通事故のない明るい毎日を過しましょう。

わたりぞめをする良い子たち

信号をよく守って正しく横断しましょう

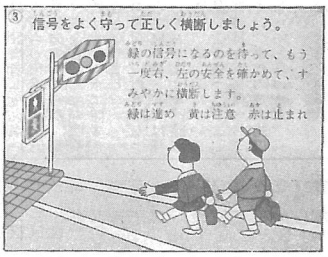

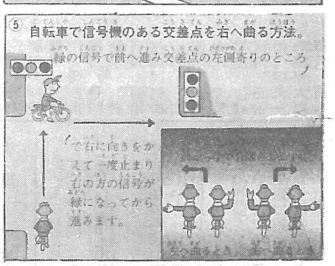

右交差点を信号のある自転車で曲る方法

普及所だより

一、植付時期に見合った苗作りをする。

苗代様式播種適期植付適期

トンネル苗代（水苗代）	三月十日～三月二十日	四月二十日～五月五日
平張り苗代	四月一日～四月十日	五月五日～五月十日
稚苗	三月二十日～四月十日	五月十五日～五月二十日

二、苗作りの急所をはずさないようにする。

㈠よい苗をつくるために準備を充分にする。

㈡種籾の消毒を完全にやる。

・乾燥種籾を浸漬用水銀剤で確実に消毒する。

薬剤名	稀釈倍数	浸漬時間
ウスプルン	一、〇〇〇	十二
錠剤ルベロン	二、〇〇〇	六

・薬液量と籾量の割合は一対一、五～二とする。

・袋を使わないでザルに入れて消毒する方がよい。途中液中で、二～三回攪拌する。

・ウスプルン一、〇〇〇倍液は低温の時に効力が低下するので、説明書によって時間をのばす。

㈢浸種と催芽に注意する。

◎浸種は発芽に必要な水分を吸収させる目的で行なうもので、水温によって吸水の速度がちがう。水温十度Cぐらいですと十日程度でよい。種籾は重量で二十五%容量で二十%水を吸収すると飽和に達する。

・池水浸しの場合には、水温の変化を少なくするために、水面下三十センチメートル以下におき、底面につかないようにする。

・桶を使う場合には、ふたをして必ず毎日換水すること。

◎催芽は出芽を早め、揃えるために行う。催芽方法にはいろいろあるが、なかには危険な方法があるので注意しなければならない。一例をあげると、鳩胸程度の催芽をする場合には、風呂湯三十七度～三十八度Cつけ、翌朝種籾をとりだして風呂湯三十七度～三十八度C位に暖め、種籾をわけ、更に入浴後前回同様にこれをくりかえすと、一斉に鳩胸程度に催芽できる。これを芽三ミリ根六ミリ程度に催芽したい場合は、日当りのよい暖かい場所に穴をほりワラを敷き、種籾を入れて三十七度～三十八度Cのお湯を種籾の倍量程度かけてワラを敷き覆土して一昼夜経過させるとよい。この場合、風呂湯の温度四十度C以上にしないこと。種籾を風呂につけたら火気は絶対禁物である。尚稚苗用は鳩胸程度が発芽が揃う。

・苗代一アールに一袋（二十キログラム）位の割に使用する。

・肥料は播種の五～七日前に施用する。

・畑苗代は一割位施肥量を多くする。

・追肥は植付五～七日前に施用する。

（注）苗代施肥について、育成様式、時期、土壌条件、苗の生育状態によって違ってくるので注意する。

※稚苗用（百箱当り）
硫安六百グラム過石六百グラム塩加四百グラム床土は平方メートル（坪）当り）

・上部地帯（日吉、南条地区）元肥、苗代配合二号五百五十グラム～六百グラム
追肥　硫安百グラム

・下部地帯（東陽、白浜地区）元肥苗代配合一号五百五十グラム～六百グラム
追肥　硫安百グラム

増収はまず苗づくりから

保険証が新しくなります

国民健康保険の保険証が、四月一日から新しい保険証と切り替ります。区長さんにお願いしてお届けしますが、ふるい保険証と引きかえに受けとってください。

保険証は、現金にも等しい大切なものですから、次のことに十分注意してとり扱いましょう。

△保管する場所をきちんと決めておきましょう。

△どんな親しいお医者さんでも、診察を受けるときは必ず保険証を持参してください。

△お医者さんに預けつ放しにせず、治療が終ったら保険証を必ず受けとって大切に保管しておきましょう。

特に、四月からの新しい保険証は、番号が全面的に変りますから、したがって受診の際は保険証を持参することを心がけるよう重ねてお願いします。

検察審査会

それはわたしです

みなさん、わたしが生れてたしかし、みなさんはあまりわたしをご存じないようですが、わたしがどこでなにをしているかを簡単にお話いたしましょう。あなたやその周囲の人で犯罪によって害をうけ、その犯人を処罰してほしいと警察や検察庁に訴えた（告訴、告発）がその結果「罪とならず」とか「嫌疑なし」と言われて裁判に廻さない（不起訴処分）ことになってしまい、この処分に不満だがさてこれを誰にどうしてもらったらよいのか判らなくてそのままにしまったということはありませんか。そのような被害者の不満を聞いてもう一度調べ直してみることを仕事としているのが「検察審査会」です。「検察審査会」は裁判所の中にあって、民主的に広く国民の中から選ばれた検察審査員が、その不起訴処分について調べてみて、もし検察庁の取扱方が不当と判断すれば検察庁に「起訴するように」申入れをするのです。審査の申立は「検察審査会」に申出れば簡単に全部無料でそれの手続がとれます。犯罪人が目のこぼしになったのをよいことに大手を振って横行しないよう明るく正しい社会とするために「検察審査会」を利用しましょう。「検察審査会」についてのお問い合せは地元の選挙管理委員会か審査会事務局にしてください。みなさんの場合「検察審査会」の所在地は、八日市場市イ二、七六〇番地千葉地方裁判所八日市場支部構内にあります。電話は、八日市場②局一三〇〇番）です。

心に星のひかる人

南条小四年　岩沢弘子

そして、家をおもい、おやをおもい、きょうだいおもいの、とてもやさしい少年でした。という時わたしは、金次郎という少年は、えらいなあと思った。

「あっ、とうちゃんよ。またでっかい木のねっこ。」

と金次郎がいった時、弱いおとうさんと、まだおとなになっていない金次郎で大きな木のねっこなどおもってなかなか運べないだろうなと思った。火のけもないこおりつくようなものおきごやです。そこで金次郎は、おとうさんをよろこばせたいいっしんからわらじをつくりはじめたのです。そのとき、金次郎は大人になったらきっとえらい親もいの人になれるだろうな。

「なんだ、金次郎、出たのか／おまえそんなことをして、おとなといっしょにはたらけるか……。」

「はい。……いっしょうけんめいやります。」

「ふーむ。そりゃあ、えらい……。」

といったとおり、金次郎は、いっしょうけんめいやりました。わたしは、金次郎は、やっぱりうそはつかないと思った。このようなまずしいくらしの中に、三年も病気でねていたおとうさんは、金次郎がいおい、おやをおもい、きょうだいおもいの心の正しい、心に星のひかる人でいたんだなあ。

よろこの作品！

愛と光と

サリバン先生とヘレンケラー

南条小六年　斉藤芳枝

ヘレン＝ケラーは、一八九九年三月三日にアラバマ州のタスカンビアに生まれました。

その日からは、熱病にあい目も見えず、耳も聞こえず、口もきけないという三重の苦しみをせおってくらすのでした。もしこの時、熱病にあわなければ、ヘレンケラーという人は有名な人にはならなかったでしょう。

ヘレンが二才のたん生日をむかえた時に、アニー＝サリバンという人がものを覚えさせようとタスカンビアへ来ました。そしてその日にヘレンが覚えた言葉は、「人形」という言葉でした。

それからというものヘレンとサリバン先生は、何度も何度も同じことをくり返しました。そしてしまいには、とっくみあいになることもしばしばでした。私は、この教え方を読んでこれでも先生かなあと思いました。また、ヘレンもどうじょうだなあと思いました。

もうこうじょうだなあと思いました。

ヘレンが八才になった時、サリバン先生は、母校パーキンス学院に入学させました。サリバン先生もこの学院で先生にまでなれたのだからヘレンもえらい人になるのじゃないかなと思いました。大きくなるにつれて点字もできるようになりました。しかし勉強がややこしくなるにつれてどうになってきました。そこで、ポストンに口のきけない子どもに声を出させる研究をしているサラー＝フラーという女の先生に教わることになりました。そしてとうとう話すことができるようになりました。秋になり山の紅葉のようすをサリバン先生に聞きました。

それからというものヘレンとサリバン先生は、何度も何度も同じことをくり返しました。そしてしまいには、とっくみあいになることもしばしばでした。私は、この教え方を読んでこれでも先生かなあと思いました。また、ヘレンもどうじょうだなあと思い